

取 扱 基 準

名 称	新潟市介護テクノロジー導入補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	新潟市では介護現場の業務負担軽減・生産性向上を図るため、介護ロボットや ICT 機器等の導入費用を補助するもの。
目 標	数値化■ 非数値化□
	介護テクノロジーの導入による省力化・効率化を進め、介護現場の人材不足に対応する事業所を支援する。 (令和8年度 66 件)
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の 内 容	経済産業省及び厚生労働省が定める「介護テクノロジー利用の重点分野」に該当する機器又はシステムであって、介護事業所職員の業務負担の軽減又は生産性向上に資するものおよびその導入にかかる初期費用等
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助対象経費の 1/2 以内の額とし、1 事業者あたり 4 5 万円を限度とする。 <補助額が 5 万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が 1/2 を超える場合の理由>
開始時期	令和 8 年 3 月 2 7 日
評価の時期	令和 8 年 9 月 3 0 日
終 期	令和 9 年 3 月 3 1 日
	(終期が 3 年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 当該事業に新潟市補助金が交付されている旨を表示する。
	〔媒体〕 補助事業者のパンフレット、ホームページ掲載など
担当部署	福祉部 高齢者支援課 企画係 電 話 0 2 5 - 2 2 6 - 1 2 9 5 e-mail koreisha@city.niigata.lg.jp